

令和 5 年度第 8 回庁議提案 **審議**・報告・その他  
 提 出 日：令和 5 年 8 月 1 日  
 担当部・課：保健福祉部子ども保育課〔内線 2 5 2 8〕  
 ：教育委員会教育総務課〔内線 5 0 1 2〕

|   |                         |                         |
|---|-------------------------|-------------------------|
| ① 件 名   |                         |                         |
| 民間認定こども園の開設に伴う石巻市立井内保育所及び石巻市立稲井幼稚園の廃止について   |                         |                         |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）   |                         |                         |
| <p>【背景】<br/>         保護者の就労形態に関わらず子どもが教育・保育の機会を得られる仕組みづくりや多様化する保育ニーズに対応するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画において、老朽化した井内保育所及び稲井幼稚園を廃止し、令和 6 年 4 月に民間による幼保連携型認定こども園の開園を予定している。</p> <p>【目的】<br/>         令和 6 年 4 月に民間認定こども園が開設されることから、井内保育所及び稲井幼稚園を廃止するもの。</p> |                         |                         |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性   |                         |                         |
| <p>【根拠法令】<br/>         石巻市立学校設置条例（平成 1 7 年条例第 9 0 号）<br/>         石巻市保育所条例（平成 1 7 年条例第 1 4 0 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】<br/>         第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち<br/>         第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実<br/>         3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する</p>  |                         |                         |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）  |                         |                         |
| <p>令和 5 年 2 月 第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の策定<br/>         令和 5 年 6 月～ 井内保育所・稲井幼稚園保護者に対し説明<br/>         令和 5 年 7 月 教育委員会定例会へ稲井幼稚園の廃止について議決</p>  |                         |                         |
| ⑤ 主な内容  |                         |                         |
| 1 廃止する保育所・幼稚園の施設概要  |                         |                         |
| 施設名   | 井内保育所                   | 稲井幼稚園                   |
| 所在地   | 石巻市新栄一丁目 2 4 番地         | 石巻市真野字八の坪 1 1 6 番地 2    |
| 定員  | 8 0 人                   | 6 5 人                   |
| 建物構造  | 木造平屋建                   | 木造平屋建                   |
| 敷地面積  | 1, 9 1 9 m <sup>2</sup> | 2, 6 3 7 m <sup>2</sup> |
| 延床面積  | 6 4 5. 1 m <sup>2</sup> | 2 8 0. 0 m <sup>2</sup> |
| 建築年度  | 平成 2 4 年度               | 昭和 5 5 年度               |

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

・保護者のニーズに即した保育サービスの充実が図られる。

【市財政への負担】

・民間誘致により建設に係る経費と運営費において削減が図られる。

|        | 建設した場合    | 建設費補助の場合 | 削減額        |
|--------|-----------|----------|------------|
| 建設関係費用 | 520,000千円 | 55,085千円 | ▲464,915千円 |

財源：就学前・保育施設整備交付金（保育所等）： 国 2/3 市町村 1/12 事業者 1/4  
 就学前・保育施設整備交付金（教育部分）： 国 1/2 市町村 1/4 事業者 1/4

|          | 公営の場合※1  | 民営の場合※2   | 削減額       |
|----------|----------|-----------|-----------|
| 運営費用(年間) | 40,196千円 | 約25,000千円 | ▲15,196千円 |

※1 井内保育所と稲井幼稚園の運営費合算額

※2 施設型給付費（市負担額）

財源：子どものための教育・保育給付費負担金 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4（概ね）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年9月 市議会第3回定例会に石巻市立学校設置条例及び石巻市保育所条例の一部改正について提案（施行予定年月日：令和6年4月1日）  
 関係規則等の一部改正（施行予定年月日：令和6年4月1日）  
 （石巻市保育所条例施行規則、石巻市行政組織規則、石巻市文書取扱規程、石巻市公印規程、石巻市教育委員会の組織等に関する規則、石巻市立幼稚園園則）  
 令和6年3月 井内保育所及び稲井幼稚園の閉所（園）

⑨ その他

1 跡地利用について

稲井幼稚園の跡地利用については、教育委員会と保健福祉部で協議中

2 新たに開設する施設の概要

- ・設置施設 幼保連携型認定こども園
- ・設置事業者 社会福祉法人 夢みの里
- ・施設名 いしのまきセントラルプリスクール
- ・開園予定 令和6年4月1日
- ・場所 石巻市開成1番47（石巻トゥモロービジネスタウンNo. 19）
- ・敷地面積 4,064㎡（開園後10年間無償貸与）
- ・規模（定員）

| 定員数  | 内訳          |               |
|------|-------------|---------------|
|      | 1号認定（幼稚園機能） | 2・3号認定（保育所機能） |
| 100名 | 10名         | 90名           |